

第2次

八代市 男女共同参画計画

概要版

◎ 計画の策定

近年、人口減少社会の本格的な到来や価値観の多様化など、日本を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、私たちは、これまで経験のないこれらの変化に対応しながら、多様性に富んだ活力のあるまちを持続していかなければなりません。その為には、すべての人が性別にとらわれず、認め合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現することが必要不可欠です。

男女共同参画社会の実現に向けた施策の一層の推進を図るため、これまでの取組みの成果や課題、国・県の動向、社会情勢の変化を踏まえ、「第2次八代市男女共同参画計画」を策定しました。

◎ 計画の期間

2019(平成31)年度から2023年度までの5年間とします。



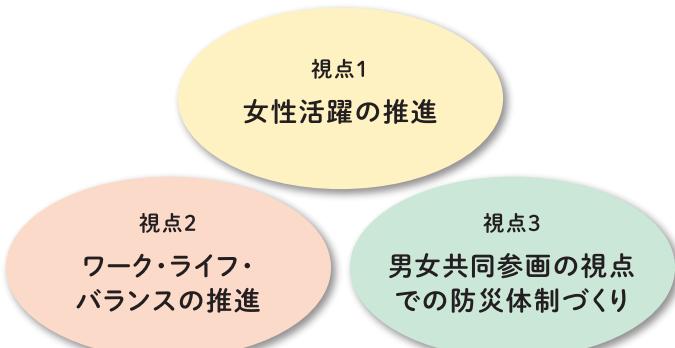
◎ 基本目標

次の4つを基本目標としています。

- ① 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり
- ② あらゆる分野において男女がともに活躍できる社会づくり
- ③ 安全で安心して暮らせる社会づくり
- ④ 推進体制づくり

◎ 重点施策

次の3つを重点的に取組むべき施策とします。



基本目標

1

男女共同参画社会実現に向けた 意識づくり

市民一人ひとりの男女共同参画の視点に立った意識改革のため、広報・啓発・教育・学習の推進を図り、男女共同参画社会実現に向けた意識づくりを進めます。

施策 1 意識改革のための広報・啓発の推進

- 男女共同参画に関する広報・啓発の推進 **重** 性別による固定的な役割分担意識の解消のための意識啓発

施策 2 男女共同参画の教育・学習の推進

- 事業所などが主催する講座、研修会などの男女共同参画推進活動の支援
- 男女共同参画に関する資料・情報などの収集と活用 **重** 多様な選択を可能にする教育・学習の推進
- 教職員・保育士に対する意識啓発



施策 3 國際的視点に立った男女共同参画の意識づくり

- 国際的な情報の提供 **重** 多文化理解と交流の推進
- 新** 外国にルーツを持つ子どもに対する支援体制の充実 **重** 在住・滞在外国人に対する人権の配慮

基本目標

2

あらゆる分野において男女がともに 活躍できる社会づくり

あらゆる分野において、性別にとらわれることなく、男女がともにその個性と能力を発揮し、活躍できる社会づくりをめざします。

施策 1 あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画

- 重** 女性のエンパワーメント支援 **重** 審議会、政治分野などへの女性の積極的登用の促進
- 重** 事業所のポジティブアクション(男女格差の積極的是正措置)取組みの推進

施策 2 働く場における男女共同参画の推進

- 女性の就労・キャリアアップ支援 **重** 創業支援 **重** 離職した者に対する再就職支援
- 重** 働きやすい労働環境改善に取組む事業所の認定・表彰の推奨
- 重** 新 公共調達における「男女共同参画・女性活躍」加点制度の検討
- 育児・介護休業法などの周知啓発 **重** 非正規労働者の待遇改善のための情報提供



施策 3 農林水産業における男女共同参画の推進

- 重** 農業委員への女性の登用促進 **重** 女性の経営参画の促進 **重** 女性のチャレンジ活動への支援

施策 4 地域社会における男女共同参画の推進

- 重** 地域活動における決定方針の場への女性の参画促進 **重** 男女がともに担う地域活動の促進

施策 5 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

- 重** 市民・事業所への広報啓発の推進 **重** 男性の家事・育児・介護への参画促進
- 重** 仕事と子育ての両立支援の充実 **重** 仕事と介護の両立支援の充実 **新** 柔軟で多様な働き方の支援

基本目標

3

安全で安心して暮らせる 社会づくり

あらゆる暴力の予防と根絶のほか、心身の健康づくり支援や男女共同参画の視点での防災体制づくりなどを行い、多様性を認め合いながら、誰もが安心して暮らせる社会づくりをめざします。

施策 1 女性に対するあらゆる暴力の予防及び根絶

- DVに関する正しい知識の普及啓発 ■相談窓口の体制の強化
- ハラスメントの防止に向けた広報啓発の推進 ■デートDV防止教育の推進 ■性に関する有害環境の改善

施策 2 生涯を通じた健康支援

- 各種健診事業の充実及び受診率の向上 ■健康づくり意識の普及啓発
- 適切な性教育・学習機会の提供 ■妊産婦に対する健康支援、相談体制の充実
- 子育ての包括的支援



施策 3 安心して暮らせる環境整備

- ひとり親家庭に対する経済的支援 ■ひとり親家庭の自立・就労支援
- 新** 性的指向、性自認に関する理解促進のための啓発
- 新** 性的指向、性自認に関する理解を深めるための学習機会の提供
- 高齢者・障がい者の社会参加の支援 ■ユニバーサルデザイン化、バリアフリー化の推進
- 新** 人権侵害に関する相談体制の充実

施策 4 女性の視点を反映した地域の防災力向上

- 重 新** 女性の地域防災への参画促進 **重 新** 男女双方の視点での地域防災体制の充実

基本目標

4

推進体制づくり

職員一人ひとりが、男女共同参画の視点に立って施策に取組みます。また、市民・市民団体・地域などの連携・協力を図り、男女共同参画社会づくりを推進する体制づくりに努めます。

施策 1 推進体制の充実・強化

- 府内推進体制の連携・強化 **重** 職場におけるポジティブ・アクションの推進
- 男女共同参画の視点に立った行政刊行物などにおける表現の配慮 ■市の施策に対する苦情への対応
- 重** 女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」の推進 ■職場におけるハラスメントの予防
- 重** 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進 ■男女共同参画計画の進行管理
- 国・県・他市町村との連携及び情報交換



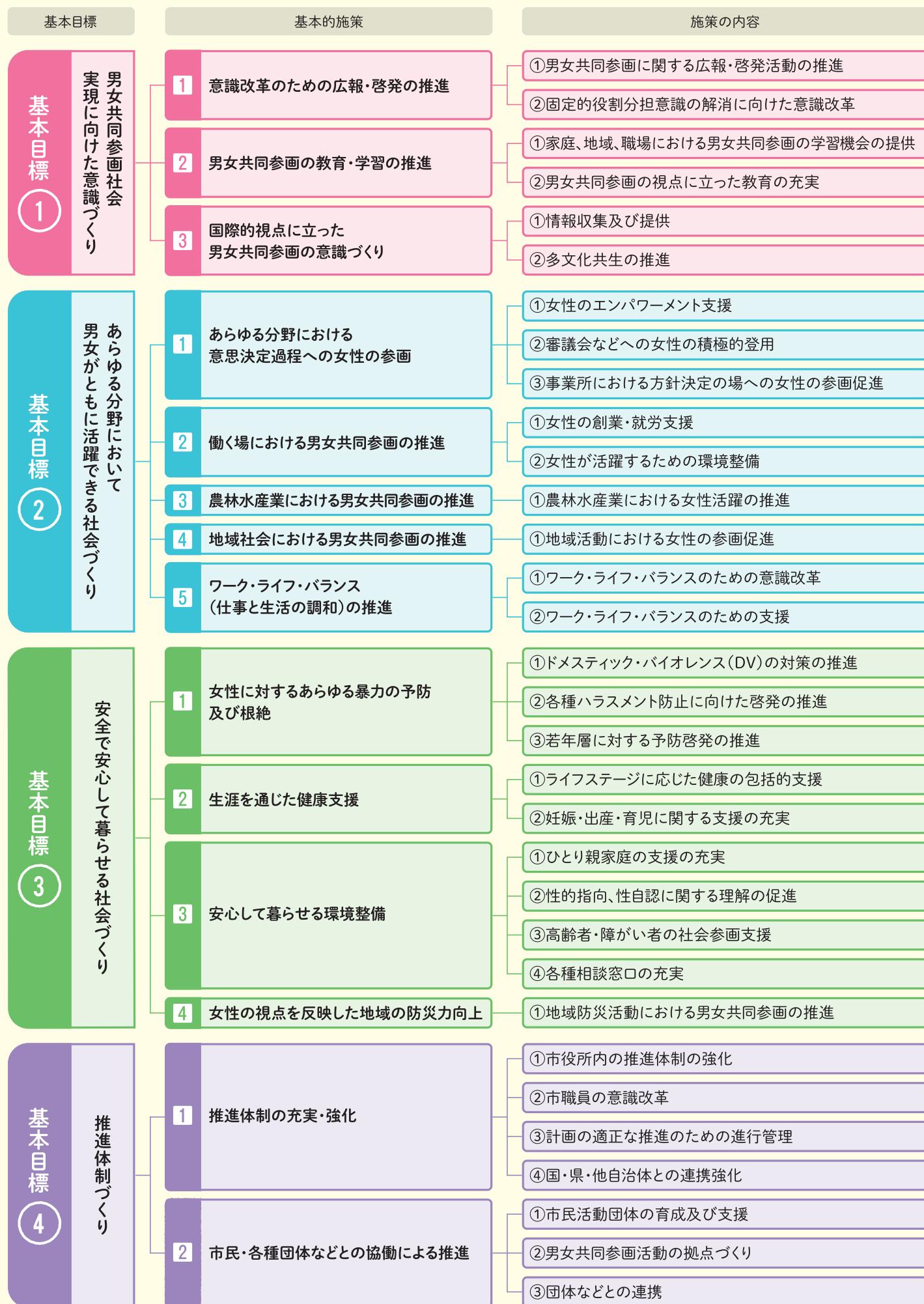
施策 2 市民・各種団体などとの協働による推進

- 男女共同参画推進に関する取組みへの活動支援 ■拠点施設の機能充実
- 団体・事業所・関係機関との連携強化

重 =重点的に取組む施策

新 =新たに計画に掲載した施策

施策の体系



男女共同参画社会の実現に向けて

みんなで取り組もう



家事や子育て・介護も
家族みんなで
協力し合いましょう



みんなが意見を出し合って、
よりよい地域づくりを
進めましょう



家庭
では

地域
では

職場
では

学校
では



男女がともに、仕事と家庭や
地域生活の両立ができる
環境をつくりましょう

一人ひとりの個性を尊重し、
子どもの能力を伸ばしましょう

